

保護者の皆様へ

謹啓

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から交通安全教育へのご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、ご子息の自転車乗用中の交通事故防止に関しまして、書面をもってご連絡させていただきます。

さて、本県の交通事故死者数は、昨年中旬から増加傾向に転じ、今年に入っても増加の一途を辿っている状況で、このまま推移すれば、昨年に続いて2年連続の増加となる極めて憂慮すべき状況にございます。とりわけ、生徒の安全と安心に携わる私どもといたしましては、これら交通事故から大切な命を守るべく、関係機関・団体等が交通安全教育や交通安全指導等の各種交通安全対策を講じているところでございます。

そのような中、今春4月、自転車利用者の全ての方にヘルメットの着用が努力義務化されました。これは自転車乗用中における交通事故から身を守る極めて重要な被害軽減対策の一環です。

全国の令和4年からの過去5年間における自転車事故の発生状況をみると、

○ 約6割は頭部が致命傷

本県の令和4年からの過去10年間における高校生の自転車事故では

○ 頭部損傷による死者の9割以上がヘルメット未着用

といった結果ですが、県内で先般行ったヘルメット着用率の調査結果をみると21.1%であり、特に高校生以上は、8.4%と低調でありました。

これから夏本番を迎えるに当たり、開放感からくる気の緩みや油断等に起因する重大事故の発生も危惧されるところ、自転車利用者にとって万が一の備えであるヘルメットの着用は、極めて重要な被害軽減対策と考えているところでございます。

つきましては、生徒の自転車乗用中における交通事故による被害軽減対策として、各ご家庭におきまして、ご子息に対する自転車乗用中のヘルメットの着用の徹底にかかるご指導と未だヘルメット等のご用意がない場合の早期整備等につきまして、何とぞご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、保護者の皆様をはじめ、ご家族ご一同様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、お願い方々ご挨拶申し上げます。

謹白

令和5年6月

茨城県古河警察署	署長	堀越	悌一
茨城県古河市	市長	針谷	力
茨城県立古河第三高等学校	校長	早川	尚人